

自然環境の保全について

1. 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)について

(1) 概要

- COP 10 は、平成 22 (2010) 年 10 月 18 日～29 日に愛知県名古屋市において開催。27 日～29 日に閣僚級会合を予定。
- 2010 年は国連の定める「国際生物多様性年」であり、2002 年の COP 6 で採択された「2010 年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」という「2010 年目標」の目標年にもあたり、国際的にも大きな注目を集める会議となるもの。

(2) 議題

- 主要議題
 - ・2010 年目標の達成状況の評価とポスト 2010 年目標の採択
 - ・ABS (遺伝資源の取得と利益配分) に関する国際的枠組みの検討
- その他、「内陸水の生物多様性」「海洋及び沿岸の生物多様性」「山地の生物多様性」「保護地域」「生物多様性の持続可能な利用」「生物多様性と気候変動」等広汎な事項が議題となる見込み。

(3) 日本の取組

- 平成 20 年 9 月、COP 10 の我が国開催に関する関係省庁連絡会議を設置し、地元では、愛知県、名古屋市及び地元経済団体を主体とした「COP 10 支援実行委員会」が発足。
- 平成 20 年 11 月に、生物多様性の重要性を社会に浸透させるため、コミュニケーションワード「地球のいのち、つないでいこう」を決定し、また、著名人による広報組織「地球いきもの応援団」が発足。
- 平成 21 年 2 月には、COP 10 に向けた国内の多様な主体との連携をより一層強化するため、関係省庁、支援実行委員会、NGO、企業等からなる円卓会議を開催予定。
- さらに、平成 20 年 5 月の G8 環境大臣会合で合意された「神戸・生物多様性のための行動の呼びかけ」を受けて、同年 11 月に「東アジアサンゴ礁保護区ネットワーク戦略」策定のための国際会議を開催したほか、平成 21 年 1 月には生物多様性の基盤情報整備と人材育成を目的とした国際シンポジウムを、3 月には自然資源管理モデルを検討する「SATOYAMA イニシアティブ」に関する国際ワークショップの開催を予定するなど、COP10 に向けた日本の取組を推進。